

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び香川県財政状況の公表に関する条例（平成15年香川県条例第8号）第2条第1項並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定に基づき、香川県の財政事情及び公営企業の業務状況を別冊（第119回財政事情）のとおり公表する。

平成19年5月29日

香川県知事 真 鍋 武 紀